

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿 貫 勝 介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪 達 光 春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪 達 光 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (百万円)	30,060	30,010	122,959
経常利益 (百万円)	1,372	1,352	5,534
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	918	1,253	3,526
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,259	1,019	3,177
純資産額 (百万円)	55,585	57,868	57,169
総資産額 (百万円)	119,747	120,726	121,212
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.12	13.82	38.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	47.9	47.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年6月30日、以下「当第1四半期」という。)におけるわが国の経済は、個人消費の伸び悩みや中国経済の成長鈍化に加え、英国のEU離脱問題の影響等から、急速な円高や株安が進展し、企業業績の回復や景況感も後退し、先行き不透明感は高まっております。

このような経済情勢の中、物流業界におきましては、企業収益の下振れや在庫調整に伴う生産の落ち込み等から、国内貨物は荷動きに力強さを欠き、国際貨物においても輸出貨物の減少等もあり、総じて低調に推移しました。

また、ドライバー不足の深刻化による輸送対応力の低下や人件費の上昇等、厳しい事業環境が憂慮され、物流事業者の成長を維持するための事業戦略、企業価値向上に向けた取組みの重要性が一段と増しております

当社グループは、中期経営計画「Leading step up 2017 さらなる高品質経営をめざして!!」(平成27年4月1日～平成30年3月31日)の次年度の取組みに邁進しております。前中期経営計画における事業構造改革の進展を踏まえ、引き続き更なる成長の3ヶ年と位置付け、グループ全体の「質・総合力」を高め、付加価値の高いサービスを提供する「強い企業グループ」をめざして、事業展開をはかっています。

そのような中、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業において、新規顧客拡販・既存顧客深耕による安定的収益の確保、適正運賃収受などの事業展開を推進し、重点とする3PL(サードパーティロジスティクス)をはじめとする事業拡大につとめました。

その結果、当社グループの当第1四半期における経営成績は、販売事業の減収要因もあり、営業収益において30,010百万円と前年同四半期に比べ49百万円(0.2%)の微減となりました。

利益面におきましては、下払料の高騰・原材料価格の上昇をはじめとするコストアップ環境の中、事業構造改革の継続取組みによる収益管理の徹底、運賃・料金単価の改善継続、燃料価格の低下などにより吸収につとめました。しかし、情報処理事業の減収要因もあり、営業利益は1,234百万円と、前年同四半期に比べ11百万円(0.9%)の微減となりました。

経常利益は1,352百万円となり、前年同四半期に比べ20百万円(1.5%)の減少となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,253百万円を計上し、前年同四半期に比べ334百万円(36.4%)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第1四半期における物流関連事業は、緩やかな物量ニーズの回復等もあり、営業収益は27,942百万円と前年同四半期に比べ198百万円(0.7%)の増収となりました。

セグメント利益は、引き続き貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業・3PL事業における適正運賃・料金収受施策の推進や燃料価格の低下等により、1,154百万円を計上、前年同四半期に比べ23百万円(2.0%)の増加となりました。

情報処理事業

情報処理事業の営業収益は、677百万円で、前年同四半期に比べ44百万円(6.1%)の減収となりました。

セグメント利益は60百万円を計上し、前年同四半期に比べ25百万円(29.1%)の減少となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は1,206百万円と前年同四半期に比べ216百万円(15.2%)の減収となり、セグメント利益は1百万円を計上、前年同四半期に比べ13百万円の増加となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業などで営業収益183百万円を計上し、前年同四半期に比べ13百万円(7.7%)の微増となりました。

セグメント利益は29百万円で前年同四半期に比べ3百万円(9.9%)の微減となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は120,726百万円となり、前連結会計年度に比べ485百万円(0.4%)減少しました。これは主として流動資産で営業未収入金が935百万円、投資その他資産で投資有価証券が327百万円、それぞれ減少した一方で、流動資産で現金及び預金が905百万円増加したことなどによります。

負債は62,857百万円となり、前連結会計年度に比べ1,184百万円(1.8%)減少しました。これは主として流動負債で営業未払金が907百万円、未払法人税で1,171百万円、それぞれ減少した一方で、流動負債で支払手形が252百万円増加したことなどによります。

純資産は57,868百万円となり、前連結会計年度に比べ698百万円(1.2%)増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益を計上するなどして利益剰余金が935百万円増加した一方で、その他投資有価証券差額金が264百万円減少したことによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の47.1%から47.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、本年5月10日に開示の後に、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題として新たな追加事項はございません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

トナミホールディングスグループは、平成27年4月からスタートしました中期経営3ヶ年計画を成長戦略のロードマップと位置付け、物流パートナーとして社会的使命を再認識し、お客様の成長をサポートすることにより、持続可能な社会の発展に貢献できる企業グループをめざし邁進しております。

最終年度目標「営業利益率4.3%、ROE（自己資本当期純利益率）7.0%」の達成にむけ企業価値の向上に取り組んでおります。

また、コンプライアンス/コーポレート・ガバナンスに裏付けられた「高品質経営」の実現により、顧客・株主から信頼され、地域・社会に貢献し、従業員が誇りを持って働くことができる活力溢れる企業づくりに取り組んでおります。

八．内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、監査役会設置会社であり、取締役の職務遂行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め、各監査役の監査対象となっております。

このほか、会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備につとめております。

当社は損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は特積み事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となるおそれがあります。

ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、資金やコスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

ホ．重大な事故の発生によるリスク

車輦事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

経営戦略の現状と見通しについて

今後の経済情勢につきましては、緩やかな回復基調に向かうことが期待されているものの、海外経済の先行きや労働需給の逼迫など、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

物流業界におきましても、こうした動きの中で貨物輸送量の低迷、ドライバー不足の深刻化や雇用条件の改善等への課題対応もあり、厳しい経営環境が続くものとみられます。

その様な中、当社グループの中期経営計画(平成27年4月1日～平成30年3月31日)の次年度の業績目標達成にむけて、成長戦略の展開に邁進しております。

引き続き、グループ内再編の深厚による経営資源の有効活用、業務提携・資本提携やM & Aの積極的な展開による収益基盤の拡大、パートナー企業との一層の連携強化に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

主力の特積み部門においては、トナミグループネットワークの活用と機能連携の強化により、顧客ニーズの対応力向上をはかってまいります。

一方、平成24年9月より同業3社の合併による幹線輸送の効率化に取り組んでおり、今後、集配業務改革をはじめとする共同配送・施設の共用など生産性向上施策などの推進により、コスト競争力強化、安定事業基盤の構築に取り組んでおります。

引続き、新規顧客獲得にむけ、グループ企業の共同営業を積極的に展開するとともに、今後、更に高度化・多様化する事業環境の中で、経営戦略としてICT(情報通信技術)を活用し、コア事業を強力にサポートする「経営管理システム」の日次収支管理を推進することにより、経営資源の効率的運用、一層の高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの実現を目指してまいります。

更に、重点とする3PL事業部門をはじめ、他事業部門において引続きグループ連携をはかると共に、新規事業創出やソリューション営業の強化など経営基盤の強化につとめております。

そのためにも、平成27年4月よりスタートしました「中期経営3ヶ年計画」のビジョンに基づく成長戦略の進展をはかるとともに、物流サービス・品質の一層の向上による市場競争力向上、業務量に応じた適正要員体制の構築など、コストコントロールの徹底による収益基盤の強化により、業容の拡大に邁進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,896,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,940,000	89,940	同上
単元未満株式	普通株式 713,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,940	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式372株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,896,000		6,896,000	7.07
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,957,000		6,957,000	7.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,380	14,286
受取手形	3,123	2,866
営業未収入金	17,464	16,529
たな卸資産	528	471
繰延税金資産	752	441
その他	2,201	2,548
貸倒引当金	32	31
流動資産合計	37,418	37,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,373	20,214
機械装置及び運搬具（純額）	2,202	2,278
土地	40,024	40,024
その他（純額）	8,256	8,431
有形固定資産合計	70,857	70,949
無形固定資産		
のれん	7	6
その他	787	780
無形固定資産合計	795	786
投資その他の資産		
投資有価証券	7,866	7,538
破産更生債権等	125	127
その他	4,721	4,768
貸倒引当金	571	556
投資その他の資産合計	12,141	11,877
固定資産合計	83,793	83,613
資産合計	121,212	120,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	750	1,003
営業未払金	10,503	9,595
短期借入金	10,590	10,590
1年内返済予定の長期借入金	2,645	2,645
未払法人税等	1,211	39
未払消費税等	805	922
賞与引当金	1,130	315
その他	7,124	9,212
流動負債合計	34,761	34,324
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	3,453	3,414
再評価に係る繰延税金負債	3,777	3,777
役員退職慰労引当金	113	104
退職給付に係る負債	7,093	7,085
繰延税金負債	1,691	1,148
その他	8,150	8,002
固定負債合計	29,280	28,533
負債合計	64,042	62,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,699	11,699
利益剰余金	25,262	26,198
自己株式	2,035	2,035
株主資本合計	49,109	50,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,532	1,267
土地再評価差額金	6,381	6,381
退職給付に係る調整累計額	119	148
その他の包括利益累計額合計	8,032	7,797
非支配株主持分	28	27
純資産合計	57,169	57,868
負債純資産合計	121,212	120,726

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収益	30,060	30,010
営業原価	27,337	27,296
営業総利益	2,723	2,714
販売費及び一般管理費	1,477	1,479
営業利益	1,245	1,234
営業外収益		
受取利息	45	44
受取配当金	78	81
受取家賃	25	24
持分法による投資利益	12	18
その他	67	33
営業外収益合計	230	203
営業外費用		
支払利息	68	60
その他	34	25
営業外費用合計	103	86
経常利益	1,372	1,352
特別利益		
固定資産売却益	45	45
受取保険金	-	25
その他	0	0
特別利益合計	46	71
特別損失		
固定資産売却損	3	5
固定資産除却損	8	17
投資有価証券評価損	3	0
災害による損失	1	18
その他	3	9
特別損失合計	20	50
税金等調整前四半期純利益	1,398	1,372
法人税、住民税及び事業税	287	247
法人税等調整額	189	129
法人税等合計	477	117
四半期純利益	920	1,254
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	918	1,253

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	920	1,254
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	310	268
退職給付に係る調整額	26	29
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	338	235
四半期包括利益	1,259	1,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,256	1,017
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
高岡ケーブルネットワーク(株)	33百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	25百万円
名古屋港団地倉庫事業協同組合	36 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	30 "
アルハイテック(株)	29 "	アルハイテック(株)	78 "
H & R Forwarding Co.,Ltd.	21 "	H & R Forwarding Co.,Ltd.	19 "
托納美物流(大連)有限公司	7 "	托納美物流(大連)有限公司	13 "
計	128百万円	計	167百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	1,092百万円	1,151百万円
のれんの償却額	0 "	0 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	317	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	317	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	27,744	721	1,423	29,889	170	30,060		30,060
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6	79	929	1,016	69	1,085	1,085	
計	27,751	801	2,352	30,905	240	31,146	1,085	30,060
セグメント利益	1,130	86	12	1,204	32	1,237	7	1,245

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額7百万円にはセグメント間消去193百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用185百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	27,942	677	1,206	29,826	183	30,010		30,010
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4	136	800	942	42	984	984	
計	27,947	814	2,007	30,768	226	30,995	984	30,010
セグメント利益	1,154	60	1	1,217	29	1,246	12	1,234

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額12百万円にはセグメント間消去188百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用200百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10.12円	13.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	918	1,253
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	918	1,253
普通株式の期中平均株式数 (千株)	90,711	90,696

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。